

2012

iシェアーズ 米国債0-3ヶ月 ETF

連動指数：FTSE米国債0-3ヶ月インデックス
(国内投信用、円ベース)

信託報酬	0.154%程度 ¹ (税抜0.14%程度)	決算頻度	年4回 (分配を抑制する方針)
決算日	毎年1月11日、4月11日、 7月11日および10月11日 (分配を抑制する方針)	取引所における 売買単位	10口

このETFの連動指数は、米国債のうち残存期間が3ヵ月未満の銘柄から構成されています。
本ETFは為替ヘッジがついておらず、米ドル円相場の為替変動による値動きの影響を受けます。

魅力をひもとく3つのキーワード



安心の 米国債券

米国債は米国政府が発行する国債で、世界で最も安全な金融資産²とも。中でも満期まで1年以内のものを短期債と呼びます。

金利変動による価格への影響が少なく、米ドル円に近い値動きをしますが、債券なので利回りを取ることができます。



5%以上の 利回り！？

インフレ率の高まりに注目が集まる中、円で銀行に預金していても、利息はほとんどつかないのが現状です。

そこで、5%以上の利回り³が期待できる米国の短期債を投資対象とする、当ETFを検討してみたいかがでしょうか。



NISAで 外貨

FXや外貨建て商品は、別途確定申告が必要なケースも。また当ETFと近い特徴を持つMMFも、NISAの対象外。

当ETFなら、いつもの証券口座で取引ができ、NISAの成長投資枠対象です。

iシェアーズETFを使って投資するメリット

#新NISA

NISA成長投資枠
の対象銘柄！

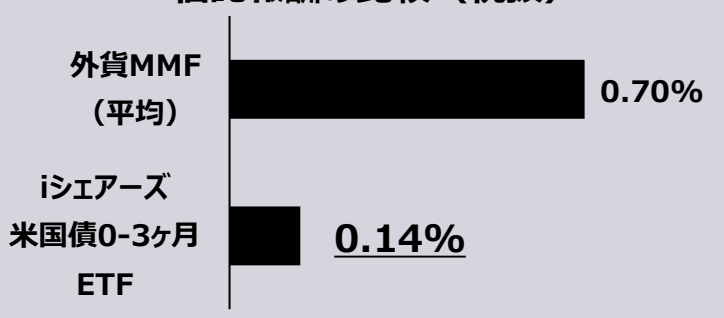
#低コスト

信託報酬は
税込0.154%程度！
(税抜0.14%)

#リアルタイム取引

株式と同様、取引所の開いている時間内であれば、リアルタイムに変動する価格で取引可能です。

外貨MMFと外貨ETFの 信託報酬の比較 (税抜)



出所：Fundmarkにおいて「証券業界分類：債券型/債券MMF型」で区分されたファンド（計9ファンド）の信託報酬合計、あるいは管理信託報酬、投資顧問信託報酬（運用報酬）、代行協会員信託報酬、保管・管理事務代行信託報酬、販売信託報酬、受益者サービス信託報酬の合計のいずれかの低い方を外貨MMFの信託報酬として参照。小数点第2位まで表示。2024年6月21日時点。

1. 投資するETFの投資比率や報酬率に変更になる可能性があり、実質的な負担についても変動することがあります。詳細は、ETFの目論見書をご参照下さい。
2. 為替の価格変動リスクを被ることがあります。詳細は、ETFの目論見書をご参照下さい。
3. 出所：ブルームバーグ、ブラックロック。当ETFの連動指数に含まれる保有銘柄の平均利回り。2024年6月末時点。短期金利は変動するため、上記の利回りの値は将来の運用成績を保証または示唆するものではありません。また過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

重要事項

当資料は、当ファンドの特色や投資対象、リスク要因および留意点についてご理解を深めていただく目的でブラックロック・ジャパン株式会社が作成した販売用資料です。当ファンドは、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

iシェアーズETFへの投資による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。投資をご検討される際は、取扱い金融商品取引業者にて交付される契約締結前書面等を十分に確認の上、ご自身でご判断下さい。本資料は信頼できると判断した資料・データ等に基づき作成していますが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、将来の投資成果を保証・約束するものではなく、その内容は将来予告なく変更されることがあります。

当ファンドにかかるリスクについて

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドに係る主なリスクは以下のとおりです。

■金利変動リスク

米国の国債に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■信用リスク

米国の国債に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■為替変動リスク

外貨建て資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■カントリー・リスク

米国の国債に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、債券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■デリバティブ取引のリスク

デリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■有価証券の貸付等におけるリスク

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があり、損失を被ることがあります。

その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

»金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
»投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

・収益分配金に関する留意点

»分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

»分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

手数料、費用等について

■取引所における売買時の手数料

iシェアーズETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。

■信託財産を通じて間接的に支払われる費用

<信託報酬>計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.154%（税抜0.14%）程度で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。
※運用管理費用（信託報酬）の料率は、毎月の運用状況（投資するETFの投資比率および報酬等の料率）に応じて所定の方法により決定されます。
※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

その他の費用・手数料

上場に係る費用、対象指数の商標の使用料について、ファンドの純資産総額の年0.0242%（税抜0.022%）を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。
ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等は、その都度もしくは日々計上され、その都度もしくは毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。

投資するETFに係る保管報酬、事務処理に要する諸費用等が当該ETFにおいて支払われます。

有価証券の貸付を行った場合はその都度、信託財産の収益となる品賃料の2分の1相当額以内が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。

著作権について

©2024 BlackRock Japan Co.,Ltd. All rights reserved. iShares®（iシェアーズ®）およびBlackRock®（ブラックロック®）はブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。他のすべての商標、サービスマーク、または登録商標はそれぞれの所有者に帰属します。iシェアーズ®は、ブラックロック・グループが運用を行うETF（上場投資信託）ブランドであり、ブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。

本資料で言及されている指数の著作権その他一切の知的財産権は、指数毎の提供会社に帰属します。指数提供会社は、iシェアーズETFのいずれに関しても出資、保証、発行、販売、または販売促進を行うものではなく、またiシェアーズETFへの投資の妥当性についていかなる表明も行いません。ブラックロックは上記の指数提供会社の関連会社ではありません。

※当資料は、取引所で売買を行う投資家を対象に想定して作成しています。詳細な情報は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館